

西村大臣記者会見要旨

令和2年6月17日（水）16時48分～17時07分（19分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お疲れさまでした。国会閉会となりました。私の場合は来週も参議院の決算委員会が予定されておりますし、週1回程度、衆議院の方は委員会をやるようですので、また内閣委員会それから予算委員会などあるようですから、国会の求めに応じてできるだけ丁寧に、その時々状況あるいはさまざまなお質問に丁寧に答えをしていきたいというふうに思っています。ですからあまり今日終わったという感じはしませんし、今も専門家の皆さんと状況確認を、分析も頂いておりますので、日々の業務が大きく変わるということではありませんので。ただ、1つの節目ではありますので、そのことについてお話をしたいと思います。

経済財政・経済再生政策担当ということ、それから全世代型社会保障改革、そして新型インフルエンザ等対策特別措置法の担当大臣ということで、コロナの担当ということで、この間、感染拡大防止そして経済活動との両立ということに努めてきました。一情勢、二情勢ありましたし、また、緊急事態宣言の発出・解除に際して議運でも質疑を受けて、できるだけ丁寧に説明をしてきたつもりでありますし、また、毎日このようなかたちで会見を行ってきております。時間の制約があるときもありますけれども、基本的にはできるだけ多くの皆さん方のご質問にお答えをしながら、また、できるだけ丁寧に国民の皆さんにご理解をいただけるように発信をしてきたつもりでありますけれども、なかなか至らなかった点もありますけれども、引き続きできる限り丁寧に分かりやすく説明をし、また、発信をしていきたいというふうに思っています。

またこの間、TPPのチームを対外発信のチームに加えて、外国のプレスにもさまざまな発信をしてきております。私自身もインタビューを受けておりますし、また、英語でのSNSの発信もしてきているところであります。最近、徐々に外国のマスコミ、プレスでの日本の評価、なかなかなぜ日本が死者数が少ないのか分からないと、ミステリーだといった報道もありましたけれども、最近かなりの部分理解もされてきているんじゃないかなと思います。これは専門家の皆さんもインタビューを受けられたり、また、会見を開かれたりしていますので、そういったことの積み重ねがやはり大事だなというふうに思っています。

それから3本の法律、インフル特措法の改正、それから独禁法の特例、そして先般、REVIC法の延長ということで、それぞれ与野党の対話の下で野党の皆さんにも協力していただきながら、3本の法律を成立させることができました。インフル特措法はすでにコロナ対策で実行しているわけですが、2つの

法律についてはこれからいろんな事態も想定されますし、地域経済をしっかり支えていくという観点から、それぞれ適切に運用していきたいというふうに思っています。いずれにしてもこの間申し上げてきましたけれども、国民の皆さんの命、健康、これを守っていくことと、そして経済活動、社会活動との両立、命と暮らしの両方を守る、これが私の使命で、与えられた任務でありますので、このことを全力で実現できるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

ちなみに国会出席回数は、本会議と委員会で78回であります。用意した答弁は1,100幾つになるんですけども、実際答弁した数は数えてもらっていて、全部追い切れていなくて、特に最近の2回の、第2次補正の衆参の審議、それから直近の参議院の決算委員会での質疑の数がまだ正確に取れていないんですけども、550回程度の答弁をしたようであります。引き続き閉会中の審査もできるだけ分かりやすく答弁していきたいというふうに思っています。私からは以上です。

(問) 財務省が本日発表した5月の貿易統計によると、輸出額の減額がリーマンショック後以来の大きさとなりました。外需の今後について見解をお聞かせください。

(大臣) 本日公表されました5月の貿易統計ですけれども、輸出金額が前年比28.3%減ということでありまして。特にアメリカ向けが50.6%減、EU向けが33.8%減ということで、まさに感染症の影響を受けてロックダウン等が行われておりましたので、大変厳しい数字になっておりますが、アジア向けが12%減にとどまっておりますので、その中でも中国向けが-1.9%減ということで、減少幅が2カ月連続で縮小してきております。先月が4.0%減ということですから、そういう状況であります。いずれの地域も自動車、自動車部品の関係が減少しております。他方、アジア向けの半導体関係の電子部品、これが前年比+2.0%など情報関連材は増加をしてきています。世界中の国々がまさにこの感染症の影響の中で、デジタル化を大きく進めてきている、その表れの一部かなというふうにも思いますし、今後さらにこれが加速をされていくというふうに思っております。

いずれにしても各国ともに経済活動を再開してきていますので、輸出が持ち直してくることは期待をしたいと思っておりますけれども、他方で第2波、第3波、すでに中国、韓国でもそのような状況、あるいはイランでも起こっておりますし、アメリカでも感染拡大している地域があるというふうに報道がなされています。不確実性が非常に高いわけでありまして、いずれにしても当面はやはり内需主導で経済回復。そのために業界の皆さん方にはそれぞれの自主ガイドラインを守っていただきながら、感染防止をしっかりとやっていただきながら、そして

経済活動を広げていくと。今週末にも、プロ野球もこのままいけば無観客でスタートするということでしょうし、東京を含めて県をまたぐ移動の自粛が解除されていくと思いますので、ぜひまずは国内の内需主導で経済回復をしていければというふうに思っています。

GoTo キャンペーンも事務局体制など、いろいろ課題がご指摘を頂いておりますけれども、それぞれの省で公募が始まるということでもありますから、透明なかたちで事務局をしっかりと定めて、その上でできるだけ早く事業が開始されるように、まさに宿泊・観光の皆さんや飲食の関係、あるいはイベントの皆さんの間は本当にこの間、非常に厳しい状況にあったと思いますので、政府としてこうした事業を通じて応援をしていきたいというふうに思っています。そのほか第2次補正予算もさまざま項目がありますので、一つ一つ着実に迅速に実行して、必要とする方に必要とする資金が届くように対応していきたいというふうに考えています。

(問) 成長戦略について伺います。先ほど5月の訪日外国人旅行者数の推計値が発表されましたが、インバウンドは影響がかなり大きいということです。政府としてインバウンドに代わる新たな成長戦略、これの目星は付いていますか。

(大臣) まずインバウンドについては当然、各国ともに感染防止策を展開し、まだ感染が広がっている国もあります。日本としてこの水際の対策も非常に大事であります。非常に厳しい水際政策を取っておりますので、当然インバウンドはほぼゼロということでもあります。他方、観光について言えば、国内観光が全体の8割を占めますので、インバウンドは2割ということですから、2割は当面厳しいわけですが、この8割の当面の観光、これをGoToキャンペーンをはじめとして、また、各県で県内の観光から今スタートしていると思いますけれども、さまざまな支援策を講じていますので、そういったことを通じて感染拡大の防止策をしっかり講じていただきながら、こうした活動を徐々に広げていければというふうに考えています。

当然、日本経済全体の中で幾つかの課題があります。これまでできていなかった、長年の懸案であったデジタル政府をまさに一気に進めていく、一丁目一番地で進めていくということだと思いますし、併せて自治体のデジタル化も、システムがきちんとつながるかたちで対応していかなくちゃいけませんし、何といても企業でも今回、テレワークやテレビ会議が一気に広がってきています。それを後戻しすることなく、むしろ加速をして進めていく。できる事業、できる業種はそれを進めていくということで、このデジタル化、IT化、ICTの促進、中小企業も含めてサプライチェーン全体でそうしたことを進めていくこと、これは日本経済を推進していく、回復させていく大きな原動力になっていくものというふ

うに期待をしています。

それから中国でも自動車の生産、販売が回復しつつあります。生産の方はかなり回復してきていると聞いていますので、世界が戻ってくれば当然、自動車を中心に製造業も戻ってきますので。これはまだ第2波、第3波なども念頭に置きながらしなきゃいけませんから、直ちに戻るといってもありませんし、慎重に見極めなきゃいけませんけれども、内需をまず軌道に乗せていくということは何より大事だというふうに思っています。

(問) 観光のことについて伺いたく思います。6月19日から県内観光は可能なのか。8月1日からだと思っているような人もいるようなんですけれども、6月19日と8月1日の違いについて、観光についてそれぞれ教えていただきたいと思っています。お願いします。

(大臣) 今それぞれの県で、県内の観光振興をやられている地域が数多くあります。支援金などを出されている地域もあります。そんな中で19日からは東京、首都圏、北海道を含めて移動が自由になってきます。もちろんまだ今日明日ありますので、この状況を見ながら最終判断をしたいと思っていますけれども、今日も専門家の皆さんと分析をしましたけれども、今の時点で予定どおりでいいということでありますので、そのようにしたいと思っていますが。ただし、これも何度も申し上げているとおり、業界のさまざまなガイドラインを定着させていくこと、新しい生活様式を定着させていくこと、感染拡大の防止策を講じていくことということを徐々に、つまりその間やっぱり一定の準備期間もいりますので、そういったことを考えながら進めていただくという意味で、3週間ごとの期間を取っています。

各国のさまざまな経済活動再開の状況を見ていただいても、だいたい2週間とか3週間とか間隔を置いて、徐々に経済活動を広げていっています。その間に感染が拡大していないかということをチェックをするという意味もあります。一遍に全部元に戻すということをやっている国はありません。見ていただいたら分かると思います。当然、日本もこうした新しい生活様式、スマートライフと呼んでもいいと思いますけれども、こういったことを定着させる期間、そしてまた、その間の感染状況を確認していくという意味で、3週間ごとのタイムスケジュールを組んで、行程表を組んで進めていっているわけであります。

従ってプロ野球も6月19日から始まりますけれども、無観客でスタートをし、やがてそれを5,000人、あるいは全体の2分の1以下ということやっていかれると思いますし、Jリーグも同様の対応を取られるというふうに聞いています。ですので、プロ野球とかJリーグとか県をまたがって多くの人が見に行ったりするものが象徴ですけれども、イベントも同様で、イベントもまずは県内から始

めていただいて、そして県をまたがるような大規模なイベントについては、引き続き段階を追ってやっていってもらうということですし。

全国的な規模のものについては、要は人と人の距離を取らないと、何万人、何十万人という人が1カ所に集まるようなイベントは、今年はなかなか厳しいのかなというふうに思いますけれども、そういった考えでいますので、これは大きな基本的対処方針をお示しをしています。それぞれの県でご案内いただくこととなりますし、この法律の体系ですけれども、ここで何か違うことをしたからといって罰則があるわけではありません。ですので、もちろん国民お一人お一人のご判断で行動していただくこととなります。くれぐれも感染防止をしっかりとやっていただきながら、経済活動を広げていくということだと思っています。

GoTo キャンペーンがいつから始められるか、今公募が始まるタイミングだと思いますが、できるだけ早く公募をしてシステムを作り上げて、そして国内の宿泊・観光、日帰りも今回は対象にするということで国交省から発表がありました。そして飲食やイベントもそういったものを活用していただきながら、国内の内需をしっかりと支えていければというふうに考えています。

北九州で起こったこと、もう今はだいぶ終息をしてきていますが、あるいは東京でやはり起きていること、どこでも起こり得るということでもあります。鹿児島や山梨や静岡や、時々1人2人と出ます。ずっとゼロでも時々発生があります。それぞれ濃厚接触者を追いつけていっていますけれども、なかなか分からないところもあります。今日も森山国対委員長とお話をしましたけれども、数日前に鹿児島で1人感染者が出ました。ずっとゼロで、またその後もずっとゼロなんですけれども、濃厚接触者をかなりの数当たっても、どこが感染源か分からないということだそうなので。詳しく鹿児島県から聞いているわけじゃありませんけれども、森山委員長からそんなお話も伺いました。どこでも起こり得るということですし、無症状の人が8割だということ。そして症状が発生しなければ、やがてそのウイルスは消えていくものでもあります。

何人かの人はその中で症状が出て、ウイルス量を持って感染させるわけですが、そういったことも頭に置きながら、これから徐々に段階的に経済活動を引き上げていくということで、直ちに元に戻れるということではありませんので、そういったことを頭に置きながら、しかし経済との両立をしていかなきゃいけませんので、多くの皆さんに観光にも行っていただきたいと思ったり、当然、経済活動も広げていっていただければというふうに思っています。ありがとうございました。